

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育開催のご案内

令和5年8月

青森労働局登録教習機関

実施機関：(一社)弘前地区労働基準協会

労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則等が改正されました。(施行日:平成31年2月1日)

- ①安全帯の名称が「墜落制止用器具」に改められます。
- ②墜落制止用器具はフルハーネス型を使用することが原則となります。
- ③事業者は高さ2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場所で、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用い行う作業に労働者を就かせるときは特別教育を受けさせなければなりません。

本研修では、国により定められたカリキュラムに基づき「フルハーネス型墜落制止用器具特別教育」を実施します。

1.開催日時 令和5年10月25日(水) 8:50~16:00

2.開催場所 サンライフ弘前(住所:弘前市豊田一丁目8-1)

| | | | | |
|--------|-------|-------|---------------|--------------------|
| 3.受講料金 | [会員] | 受講料金 | 7,260円(消費税込) | 合計金額8,250円 |
| | | テキスト代 | 990円(消費税込) | |
| | [非会員] | 受講料金 | 10,560円(消費税込) | 合計金額11,550円 |
| | | テキスト代 | 990円(消費税込) | |

4.支払方法 受講料金は下記銀行に振込をお願い致します。(手数料はご負担願います)
また当協会へ持参しても構いません。

青森銀行 津軽和徳支店 普通 口座番号 103406
口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

5.申込締切日 **令和5年10月18日(水)**

6.申込方法

- ・「受講申込書」に必要事項を記入の上、持参又は郵送にてお申込下さい。
- ・修了証用の写真を1枚添付して下さい。
 - ・縦30mm×横24mm
 - ・6か月以内に撮影したもの
 - ・正面,脱帽,上三分身,背景無地
 - ・写真裏面に氏名を記入

7.申込先 〒036-8081 弘前市福田字福岡10 (一社)弘前地区労働基準協会
[TEL]0172-26-0663 [FAX]0172-29-1226 [受付時間]8:30~17:00

8.その他

・受講申込後のキャンセルは申込締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料の返金を致します。

※申込締切後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので予めご了承下さい。

・講習時間が法令で定められておりますので、遅刻,欠席,早退等の場合には未了となり修了証の交付は出来ませんので予めご了承下さい。

※負傷、疾病等で療養中の方は受講をご遠慮下さい。